経済安全保障政策に関する意見

～中堅・中小企業の成長投資の後押しによるわが国の強靭なサプライチェーン構築を～

2026 年 10 月 15 日
日 本 商 工 会 議 所

基本的な考え方

【わが国の経済安全保障政策を取り巻く状況】

第二次世界大戦後、世界経済は自由貿易体制のもとで発展し、企業は低コストと高い効率性を求めて生産拠点や資源調達先の最適配置を進めてきた。しかし、国際的な分業構造によって世界の経済ネットワークに「ハブ」が形成され、特定国への依存が高まった結果、近年では重要鉱物や重要資源（エネルギー等）の輸出規制・供給停止など、特定国が経済的依存関係を外交・戦略上の手段として用いる動きが顕著化している。こうした地政学リスクの高まりに伴う経済的威圧や供給途絶リスクの顕在化に加え、各国の保護主義的な貿易措置や、自国第一主義的な産業政策が強化される中、わが国の経済安全保障政策の重要性は増している。

こうした状況を受け、日本政府は外為法による管理強化や経済安全保障推進法の制定・改正(2026年6月)、防衛装備移転三原則の改正(2026 年4月)など、法・制度的な措置を急速に推進している。

【サプライチェーン上、重要な役割を担う中堅・中小企業への支援が不可欠】

わが国の経済安全保障政策において、多くの中堅・中小企業が、重要物資の製造・供給（サプライチェーン）や基幹インフラを支えている。

しかし、現在の経済安全保障推進法による支援対象は特定分野の産業に限定され、サプライチェーンを実質的に支え、代替が困難な中小企業等への支援を求める声がある。

また、安全保障の確立に向けた規制緩和等により、国がデュアルユース（民生・防衛両用）にも資する産業の裾野拡大を推進する一方、こうした産業への新規参入を目指す事業者で、将来的にサプライチェーンを支えることが期待される中堅・中小企業に対する支援策が必要との指摘もある。

【中堅・中小企業の成長投資を後押しし、わが国の産業基盤の強靭化を】

経済安全保障は、もはや一部の大企業等だけでなく、わが国産業全体に関わる重要なテーマである。その実効性を高め、産業基盤の強靭化を図るためには、サプライチェーンを構成する中堅・中小企業等への支援の強化・拡充が不可欠である。「守るべきものは守り、企業の成長を止めない」という観点から、単なる規制対応コストの増加に終わらせるのではなく、経済安全保障政策における支援対象を拡充し、国内生産基盤の整備を強力に後押しするとともに、重要物資の安定供給等に向け、国が同志国等との国際的な協力枠組みの構築を推進する必要がある。

さらに、中堅・中小企業の「稼ぐ力」を強化するため、こうした産業への新規参入やグローバル市場への挑戦などの成長投資を後押しする施策が求められる。加えて、官民のみならずサプライチェーン全体における企業間の対話と連携を促進し、コストだけでなく供給の安定性や信頼性等も正当に評価される取引環境を整える必要がある。これにより、企業が優位性のある技術を守り伸ばしつつ、サプライチェーンにおける「自律性」と「不可欠性」を一層高めることが期待される。

こうした基本認識のもと、地域の総合経済団体として、その実態や課題を把握する商工会議所や、地域経済の担い手である中堅・中小企業の声を踏まえ、国の経済安全保障政策において特に重点的に検討すべき事項等について、以下のとおり意見を申し上げる。

目次

１．重要物資の製造を実質的に支えるサプライチェーンへの支援強化 3

（１）サプライチェーンを構成する中堅・中小企業への直接的な支援創設

（２）設備投資支援および研究開発支援の強化

（３）調達先の分散化･複線化および戦略在庫確保への支援、調達先の切り替えに伴う価格転嫁の推進

（４）経済安全保障の観点に基づく事業承継支援

２．中堅・中小企業を含めた経済安全保障政策の強化 6

（１）サイバーセキュリティ対策支援の強化

（２）AI や将来的なフィジカル AI の導入に伴う技術・データ流出対策の強化

（３）知財戦略立案支援と知財保護の徹底

（４）経済安全保障政策･安全保障貿易管理に関するプッシュ型の情報提供の実施と地域支援体制の強化

（５）法人の実質的支配者情報の把握・登録等に関する新制度導入に向けた企業への配慮措置

３．安全保障の確立に向けた産業基盤の裾野を支える中堅・中小企業の育成・支援 10

（１）わが国の安全保障に資する産業への新規参入支援

（２）高度なセキュリティ・インフラ導入に対する支援

（３）適正な取引価格・収益性の確保と予見可能性の向上

４．中堅・中小企業のグローバル展開におけるリスク低減と成長支援 12

（１）海外における知財侵害対策への支援

（２）中堅・中小企業に対する「人権方針」策定、人権デュー・ディリジェンス（人権 DD）支援

（３）経済連携協定（EPA）・自由貿易協定（FTA）、投資協定等の活用促進

１．重要物資の製造を実質的に支えるサプライチェーンへの支援強化

日商調査では、中堅・中小企業の約５割が今後５年以内に工場新設・拡充等の投資を計画しており、その投資額は３割超が 10 億円以上の規模に上る。投資の動機としては AI・半導体や新エネルギーといった新分野への進出・事業拡大も挙げられている。

このように、中堅・中小企業は高い投資意欲を持ち、成長産業への挑戦や生産性向上に向けた設備投資・研究開発にも積極的に取り組んでいる。また、半導体や蓄電池、重要鉱物など経済安全保障上重要な物資の製造を支えるサプライチェーンの中核を担っており、わが国の産業競争力や経済安全保障を支える重要な役割を果たしている。

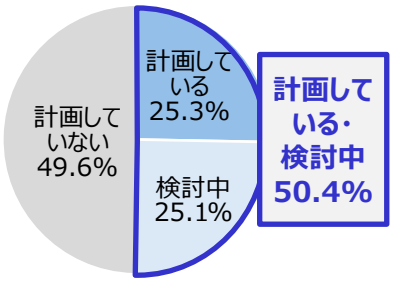
一方、現在の国の支援策は完成品メーカーを中心とした制度設計もあり、サプライチェーンを構成する中堅・中小企業の設備投資や研究開発、生産能力の強化に対する支援策は限られているのが実情。サプライチェーン全体の強靭化を図るためには、その基盤を支える中堅・中小企業の競争力や供給能力を高める視点に立った支援の充実が不可欠である。

このため、企業の「成長投資」と「供給網全体のレジリエンス強化」を両立させる観点から、重要物資の実質的な製造を支え、代替が困難な中堅・中小企業に対し、設備投資や研究開発、人材確保・育成など基盤強化に直結する取組を対象とした直接的かつ実効性の高い支援策を強力に推進すべきである。

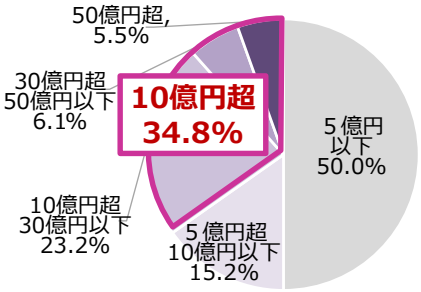
あわせて、これらの中堅・中小企業の旺盛な成長投資や事業活動を支える基盤として、エネルギーや重要鉱物の安定供給確保が不可欠である。特に、化石燃料のほとんどを海外輸入に依存しているわが国において、昨今の中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー等の供給不安や価格高騰は、中堅・中小企業にとって深刻な懸念材料となっている。こうした状況を踏まえ、引き続き国は重要鉱物・重要資源の安定供給体制の構築に加え、価格高騰や価格変動が企業の事業活動に及ぼす影響を緩和するための対策に取り組まれたい。

【中堅・中小企業の高い投資意欲】

（今後５年程度の投資予定（拠点新設・拡張・移転））



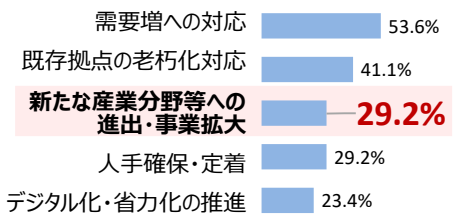
（今後５年程度に予定する投資規模）



（出典）日本商工会議所 2026.9「地域経済を牽引する中堅・中小企業における投資動向調査」

【投資目的は「成長分野」への挑戦も多い】

（直近の投資理由・背景）



（「新たな産業分野」の内容）

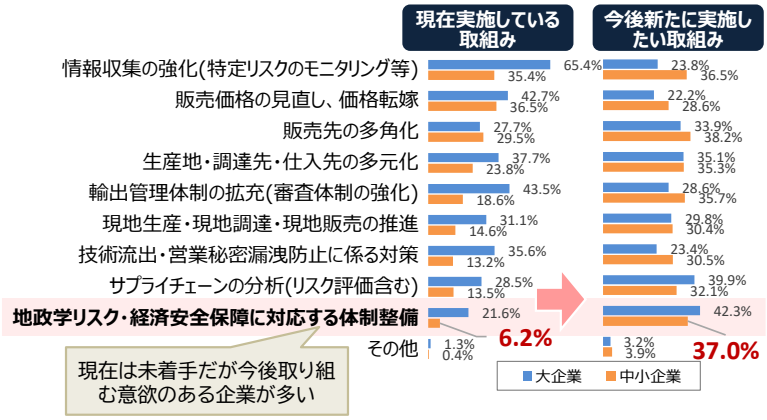
■AI・半導体　■新エネルギー関連
■ロボット関連　■自動車・船舶
■医療・ヘルスケア・バイオ　等

（出典）日本商工会議所 2026.9「地域経済を牽引する中堅・中小企業における投資動向調査」

企業から寄せられる声

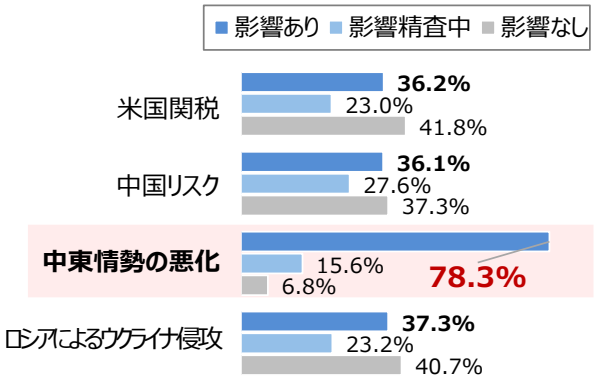
- 経済安全保障に関する補助対象の多くは大手完成品メーカーが想定されており、地方の部品メーカーへの支援がない。重要物資に関連する産業は、中国では政府が補助金で企業の設備投資を強力に後押ししているため、世界における日本の優位性が失われつつある。サプライチェーンを俯瞰した支援策でなければ意味がないのではないか。　＜半導体関連産業＞
- 造船業は政府が「倍増計画」を打ち出したほか、船舶部品が経済安全保障政策において補助金の対象に追加されている。他方で、舶用機器は裾野が広く、鋳造、鍛造、製缶（溶接）等の支援を一体的に行わなければ、サプライチェーンの途絶リスクがある。　＜船舶関連産業＞

【企業の地政学リスクや経済安全保障への対応状況】



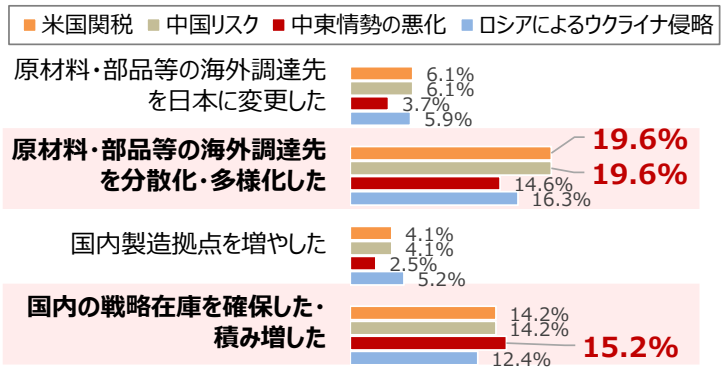
（出典）JETRO「2025 年度『日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査』」

【国際情勢の変化による自社への影響】



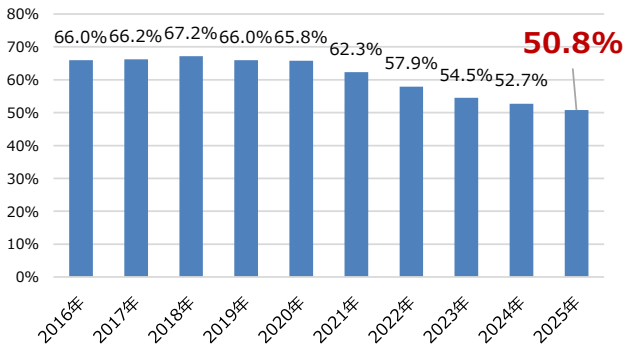
（出典）日本商工会議所 2026.9「地域経済を牽引する中堅・中小企業における投資動向調査」

【国際情勢の変化による影響への対応】



（出典）日本商工会議所 2026.9「地域経済を牽引する中堅・中小企業における投資動向調査」（※今後予定される事項を含む）

【後継者不在率の推移（中小企業）】



（出典）中小企業庁 2026.4「2026 年版中小企業白書・小規模企業白書」

（1）サプライチェーンを構成する中堅・中小企業への直接的な支援創設

重要物資の安定供給を実現するためには、完成品メーカーだけでなく、部素材・部品・加工・製造装置などを担うサプライチェーン上の各層の中堅・中小企業の競争力および供給能力の強化が不可欠である。

➢ 重要物資の実質的な製造を支え、代替が困難な中堅・中小企業を支援対象として明確に位置付け、設備投資や生産能力強化、人材確保・育成などに対する直接的な支援策を新設すること。

- 完成品メーカーやティア１企業が重要なサプライヤを巻き込み、設備投資・研究開発・技術開発等を共同で進める取組を支援するとともに、官民のみならずサプライチェーン全体における企業間の対話（「民民」対話）と連携を促進すること。

（２）設備投資支援および研究開発支援の強化

- 中堅・中小企業が技術力を維持・向上させるとともに、生産基盤の強化や高付加価値化を実現できるよう、設備投資や研究開発に対する支援を一層充実させること。
- DX・GX への対応や省力化・自動化設備の導入、新製品・新技術の開発、試作・実証、生産工程の高度化のほか、サプライチェーンのリスク管理・分析に関する投資も含め、幅広い取組を支援対象とし、中長期的な成長投資を後押しすること。
- 省エネや脱炭素などの GX 関連投資は、ノウハウや資金面の制約から中堅・中小企業単独での推進が困難である実態を踏まえ、大企業等による中小企業への支援・啓発がサプライチェーン全体で進むよう、政府による働きかけを強化すること。
- 中堅・中小企業が中長期的な経営計画や投資のタイミングを逃さず実行できるよう、補助金等の主要な支援事業を補正予算から当初予算へ計上して恒久化するとともに、複数年度にわたる計画への対応や年間を通じた随時受付体制を確立し、企業の予見可能性向上と持続的な成長を支援すること。
- 中小企業等の設備投資や研究開発を後押しする税制（中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、償却資産にかかる固定資産税の特例措置、研究開発税制、大胆な投資促進税制等）を延長・拡充すること、およびこれら税制の活用促進に向けた周知を行うこと。
- 設備投資および研究開発に必要な資金を安定的かつ円滑に供給できる金融支援措置を拡充すること。特に、金利負担の軽減等、条件面の優遇を図るとともに、地域金融機関を通じた円滑な資金供給が行われるよう環境整備を進めること。

（３）調達先の分散化･複線化および戦略在庫確保への支援、調達先の切り替えに伴う価格転嫁の推進

- 国主導による重要鉱物・重要資源（エネルギー等）の安定供給確保や、多国間連携、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）等に向けた取組を進めること。その上で、特定国による経済的威圧（突発的な供給停止や輸出規制等）といった経済安全保障上のリスク低減に向け、特定国や特定企業への調達依存を見直し、調達先の分散化・複線化、代替拠点の確保等に取り組む中堅・中小企業に対し、相談窓口等を通じた情報提供に加え、新規取引先の開拓や品質評価・認証取得、試作・検証等に要する費用を支援すること。
- 供給途絶リスクに備えた戦略在庫の確保を促進するため、在庫保管費用・運転資金への支援、低利融資・信用保証など資金繰り支援を拡充すること。
- 経済安全保障上のリスク低減のための調達先の切り替え等により、部品・原材料の仕入れコストが上昇する場合には、中堅・中小企業の経営負担を軽減するための適切な補助・助成を講じるとともに、コスト増を適切に販売価格へ反映できるよう、サプライチェーン全体での価格転嫁の円滑化および取引適正化に向けた施策を推進すること。

（４）経済安全保障の観点に基づく事業承継支援

代替の効かない技術や部品を供給する中堅・中小企業は、わが国のサプライチェーンを支える重要な存在である。中でも中小・小規模事業者では、50%超が後継者不在に直面するなど、優れた技術・ノウハウが失われるおそれが高まっており、サプライチェーンの維持・強靱化の観点からも特に早急な対応が不可欠である。

- 特定国資本による買収等を通じた重要技術の流出を防止する観点から、外為法に基づく投資規制およびスクリーニング体制を適切に実施すること。また、中小・小規模事業者の事業承継の機会・選択肢を阻害しないように配慮すること。
- 重要技術を有する非上場会社が、自社の技術価値や外為法規制を認識できるよう、政府においてさらなる実態把握を進めるとともに、必要な周知啓発を行うこと。
- 対内直接投資審査制度について、金融機関、弁護士、M&A 仲介会社等の関係者への周知を徹底すること。あわせて、本制度の実効性を高めるため、関係者間の連携による重要技術・ノウハウの流出が懸念される取引に対する監視体制を整備すること。
- 特定国資本による買収リスクの低減を図る観点から、事業承継税制を拡充・恒久化すること。

２．中堅・中小企業を含めた経済安全保障政策の強化

経済安全保障を実効性あるものとするためには、重要物資の安定供給など「モノの確保」にとどまらず、サプライチェーンを構成する企業が保有する技術や情報の流出防止、サイバーセキュリティ対策、輸出管理の徹底など、「情報・技術の防衛」を含めた包括的なリスク対応を推進することが不可欠である。

特に、中堅・中小企業は高度な技術や重要部品の製造を担う一方、専門人材や資金が限られており、経済安全保障に関する制度への対応やサイバー対策を十分に講じることが難しい状況にある。

近年では、サプライチェーンを標的としたサイバー攻撃が増加しており、一社のランサムウェア感染や情報漏えいが、取引先企業の操業停止や生産ラインの停止、重要物資の供給途絶など、サプライチェーン全体へ深刻な影響を及ぼすリスクが高まっている。また、安全保障貿易管理制度への理解不足や、意図しない技術情報の提供・持ち出しなどが法令違反や技術流出につながる可能性もあり、中小企業等にとって経済安全保障への対応は重要な経営課題となっている。

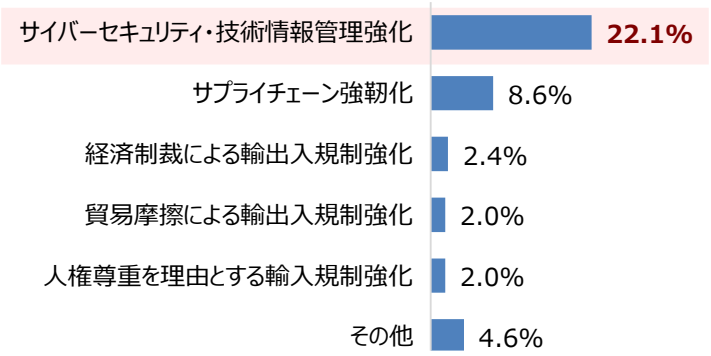
さらに最近では、深刻化する人手不足を背景に、各企業において、AI に加え、ロボティクスと AI が高度に融合した「フィジカル AI」の導入や実装に向けた検討が進んでいる。一方で、わが国製造業の強みである「暗黙知（熟練者の動作やノウハウ）」が特定国に流出する新たなリスクへの懸念も高まっている。特定国が国家戦略としてフィジカル AI の開発を推進する中で、日本の中堅・中小企業がデータの利用条件等を十分に理解しないまま当該機器を導入した場合には、「暗黙知」の流出に加え、当該国において技術が再現されることにより、将来的な生産能力の移転につながるといった経済安全保障上の深刻なリスクが指摘されている。

このため、サプライチェーン全体のレジリエンス強化の観点から、中小企業等が自らリスク管理に取り組めるよう、サイバーセキュリティ対策や、AI・フィジカル AI 導入時のデータ・リスク管理、

輸出管理、技術流出防止に関する専門家派遣、相談体制の充実、社員教育・研修、ガイドラインの普及などを通じた支援環境の整備が重要である。その際、取組の実効性を確保する観点から、各種補助金や助言・指導等の支援策については、申請手続や事後報告の過度な負担を軽減するなど、現場の企業にとって使いやすい制度となるよう十分に配慮されたい。

あわせて、法令違反や情報漏えいを未然に防ぐため、地方の隅々にまで支援が届くよう、行政から積極的に情報提供や助言を行う「プッシュ型支援」や、専門家による伴走支援を強力に推進し、あらゆる地域・規模の企業が経済安全保障への対応を着実に実践できる体制を構築すべきである。

【経済安全保障に関する取引先からの要請内容】



（出典）㈱帝国データバンク「令和６年度中小企業の経営課題と事業活動に関する調査」

【中小企業における意図しない過失・リスク例】

■ **サプライチェーンのリスク（サイバー攻撃）**

- 取引先のX社のランサムウェア攻撃を受けて、D社の受発注システムが停止。これにより、D社の**国内全工場の稼働が停止し、大規模に生産がストップ**した。

■ **技術流出のリスク（従業員）**

- A社社員が、M国メーカーからの接触を受け、互いの技術情報を交換することを目的に、私物のUSBメモリーを会社PCに差して、**A社が世界シェアトップを握る製品の製造工程に関する機密情報を抜き出し、私用PCからM国従業員に送った。（有罪）**

■ **技術流出のリスク（取引先）**

- 取引先から製造ノウハウ開示要請を受けたC社は、関係悪化を懸念して**情報を開示**。その後、**取引先が同じ製品の製造を開始**したため、C社の受注は半減し、数年後にはゼロに。

（１）サイバーセキュリティ対策支援の強化

中堅・中小企業を抜け穴としたサプライチェーン攻撃や、意図しない情報漏えいによる影響を未然に防ぎ、サプライチェーン全体の強靭化を図るため、以下の支援を強力に推進すること。

- コスト負担の軽減と価格転嫁の推進：中小企業経営者等に対し、セキュリティ対策はコストではなく事業継続のための「投資」であるという意識改革を促すとともに、対策にかかる費用の発注側企業への適切な分担・転嫁を推進すること。
- 導入支援の強化：「サイバーセキュリティお助け隊サービス」（新類型を含む）等の理解促進・導入支援や、サービスの導入にかかる補助金拡充など、コスト負担を含めた直接的な対策支援を行うこと。
- 人材育成・確保と専門家による伴走支援：社内人材の確保が困難な中小企業等の実態を踏まえ、プラスセキュリティ人材の育成や、「中小企業向けサイバーセキュリティ対策支援者リスト」等を通じた外部専門人材活用制度の拡充による伴走支援を強力に推進すること。
- 情報提供の強化と負担への配慮：企業に過度な負担とならないよう配慮しつつ、関係省庁が連携し、具体的行動につながる分かりやすいプッシュ型の情報提供を行うこと。

（２）AI や将来的なフィジカル AI の導入に伴う技術・データ流出対策の強化

人手不足に伴い AI や将来的なフィジカル AI の導入が進む中、わが国製造業の核心である「暗黙知（熟練者の動作やノウハウ）」の特定国への流出や、技術の再現による生産能力の移転を未然に防ぐため、以下の取組を強力に推進すること。

- 中堅・中小企業における AI 導入に伴うデータ・技術流出リスクに関する実態に加え、導入時における契約条件（データの学習範囲、第三者提供の可否、契約終了後のデータの取扱い等）の確認状況や懸念点について国が実態調査を実施し、潜在的な経済安全保障上のリスクを把握・可視化すること。
- 上記の調査結果等を踏まえ、中堅・中小企業が意図せず不利なデータ提供契約を締結することを防ぐため、導入時のチェックリストやガイドライン等の実効性ある防衛策を策定するとともに、専門家派遣や相談体制の拡充を通じて、現場への周知および定着を図ること。あわせて、経済産業省と IPA が運用している、IoT 機器の「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR）」の普及・啓発を進めること。
- 国産 AI およびフィジカル AI 等に関する官民による研究開発を推進すること。また、特定国で進む技術・データの囲い込みに向けた国家戦略に対し、わが国単独でのリスク対応には限界があることから、同志国や価値観等を共有する信頼できるパートナー国等との連携・協調の下、安全かつ信頼できる AI 利用環境を確保するための国際的な協力枠組みを構築すること。あわせて、データの安全な取扱いに関する国際的なルール形成や、信頼できる代替環境の整備を加速すること。

（３）知財戦略立案支援と知財保護の徹底

中堅・中小企業が有する高度な技術やノウハウは、わが国の競争力と経済安全保障を支える重要な経営資源である。一方、知的財産に関する専門人材やノウハウが不足し、特許出願や営業秘密管理が十分に行われていない企業も少なくない。

地政学リスクが増大する中、国内の生産基盤強化を支援するとともに、同志国との相互補完的なサプライチェーンを構築し、知的財産の適切な管理を通じて代替困難性の高い技術基盤を形成していくことが重要である。

- 技術やノウハウの意図しない流出を防止する観点から、知的財産の権利化・秘匿化に関する戦略立案への専門家支援を実施するとともに、営業秘密管理体制の整備や秘密保持契約（NDA）の活用を推進すること。
- 政府が掲げる「強い経済」の実現に向け、わが国サプライチェーンの要となる中堅・中小企業に対し、知的財産権の取得や IP ランドスケープの活用を支援するなど、戦略分野への投資に知的財産の視点を組み込むこと。
- 中小企業等が継続的に技術を生み出し、適正な対価を得て知的財産を守り抜くことができるよう、試作用の日本製部品に対する量産価格との差額の支援・補填を行うとともに、防衛調達をはじめとする国の調達において、知財の確保と管理の価値が適切に契約額に反映されるよう制度的対応を講じること。

- 海外展開や海外企業との取引、共同研究に伴う技術流出リスクに対応するため、外国出願費用の助成を拡充するとともに、法的相談体制や海外における知的財産権侵害への対応支援など、知財保護の取組を一層強化すること。

（４）経済安全保障政策･安全保障貿易管理に関するプッシュ型の情報提供の実施と地域支援体制の強化

経済安全保障政策や安全保障貿易管理制度は年々複雑化しており、中堅・中小企業が制度改正や規制強化の内容を適時・適切に把握することは容易ではない。企業による受動的な情報収集のみに依存した運用では、制度の理解不足や判断ミスにより、意図しない外為法違反や技術流出を招くおそれがある。あわせて、情報や専門家の偏在により、大都市圏と小規模都市における支援環境に格差が生じている。

- 法規制の改正やリスク情報、企業が留意すべきポイントについて、行政から企業へ、さらに企業間（完成品メーカーやティア１企業からサプライヤ等）へと情報を届けるプッシュ型の情報提供体制を構築すること。
- 特に小都市の中堅・中小企業が取り残されることのないよう、各地域に制度対応に関する専門家へワンストップで相談できる体制を構築すること。
- 政府および取引所等による既存の規範・指針・ガイドライン等の周知ほか、企業が自社の輸出管理体制を容易に確認できる自己診断ツールの整備や、違反事例・対応事例の共有、専門家による相談体制の強化、地域での説明会や研修の実施などを通じて、あらゆる地域・規模の企業が経済安全保障への対応を着実に実践できる環境を整備すること。

（５）法人の実質的支配者情報の把握・登録等に関する新制度導入に向けた企業への配慮措置

国際的なマネーロンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が高まる中、FATF 勧告を踏まえ、法人の支配関係の透明性を高める新制度の導入は、日本の国際的信頼を維持する上で重要である。

一方で、制度案は上場企業を除くすべての法人を対象に、罰則付きの登録義務を課すものであり、健全な企業活動に過度な負担を生じさせない制度設計が不可欠である。

なお、制度案はその影響範囲の広範さにも関わらず、制度導入の必要性に関する議論や国民的な理解促進が十分に行われたとはいえない。今後、丁寧かつ十分な議論・対応が行われることを期待する。

- 制度案の犯罪防止効果や、法人に罰則付きの登録義務を課す必要性について、中小企業にも納得感のある説明をすること。
- 法人の実質的支配者情報が本来の法人格悪用への対策という目的を超えて利用されることのないように、閲覧を認める対象事務の範囲を明確に定めること。
- 届出を行わない法人に対しては直ちに罰則を科すのではなく、まず行政による催告等を行う運用を法令上明確にすること。
- 届出未了を理由とする登記閉鎖等は、確定申告など他の行政手続を継続している法人には行わないこと。

- 届出期限経過後、３年で登記閉鎖とする取扱いは短期間であると言わざるを得ず、再考すること。
- 企業が届け出る情報は必要最小限とし、少なくとも法人・自然人を問わず、自社株式を直接保有する者に限ること。
- 代理届出制度の周知を徹底し、事業者の事務負担を最大限軽減すること。
- 施行までの期間が短いことを踏まえ、あらゆる手段で全法人に対して、情報が行き届くよう、政府としてきめ細かな周知活動を実施すること。

３．安全保障の確立に向けた産業基盤の裾野を支える中堅・中小企業の育成・支援

国は、安全保障の確立に向けた戦略等に基づき、デュアルユース（民生・防衛両用）の推進を通じた生産・技術基盤の強化を図るとともに、防衛装備品の多層的かつ強靭なサプライチェーンの構築を進めている。こうした取組の実効性を確保する上で、高度な加工技術や部品製造技術、精密技術などを有する中堅・中小企業の参入を促進し、その裾野を拡大していくことが重要である。

わが国の中堅･中小企業が有する高度な技術等は、安全保障に資する産業基盤や供給網の維持において重要な役割を果たしており、民生分野も含めた技術基盤の維持や雇用の確保に寄与している。

一方で、国がこうした分野の裾野拡大を進める中、地域の中堅・中小企業においては、将来の予見可能性や投資判断を行う上での課題も存在する。特に、安全保障を支える産業分野への対応にあたっては、現行の補助制度が新規参入企業を対象外としている場合があることや、厳格なセキュリティ対策への負担や心理的なハードルなども存在する。

こうした中堅・中小企業が、将来の事業性を見通しながら投資判断を行えるよう、調達見通しや必要となる技術水準、セキュリティ要件等に関する情報提供の充実、関連産業に対する理解の促進に加え、参入相談やマッチング、初期投資等への支援体制を一層拡充すべきである。あわせて、各種補助金等の活用にあたっては、申請手続や事後報告にかかる過度な事務負担の軽減に十分配慮すべきである。

なお、今後、防衛費の増加や経済安全保障関連施策の拡充に伴い財源確保が必要となるが、法人に負担を求める場合は、国内投資の促進や賃上げに取り組む中小企業に十分配慮し、経済社会への影響を踏まえた慎重かつ総合的な検討が必要である。

【近年の安全保障対策を取り巻く環境の変化】

■ 防衛予算の増加（2023年度～）
- 物件費：17.2兆円 → 43.5兆円、維持整備費：4 兆円 → 9 兆円

■ 防衛生産基盤の強化のための取組み（2023年度～）
- 契約上の想定営業利益率：一律８％ → 最大10％ （これに加え、別途コスト変動調整率が最大５％）
- 利益がサプライチェーン全体で共有されるよう、取引適正化ガイドラインを策定

■ 防衛装備移転の推進（2024年3月～）
- 防衛装備移転三原則･運用指針の改正により、部品等サプライヤとして参画する企業にも輸出の途が拓かれた

（出典）防衛省、経済産業省資料

企業から寄せられる声

- 昨今の防衛関連産業支援に向けた政策は、現時点では直接的な恩恵を感じていない。防衛省補助金に機械購入費補助が創設されたが、新規参入者は対象外。　＜製造業＞

- 取引先から新製品製造の話があり、試験品を生産。今後量産となれば新たに機械を導入する必要があるが、試験品の生産段階では補助金が使えず、量産を見据えて機械を導入すれば全額自己負担となってしまう状況。中小の新規参入者や、試作品製造段階にも支援が必要ではないか。　＜航空宇宙関連産業＞

（１）わが国の安全保障に資する産業への新規参入支援

国が推進する安全保障の確立に向けた産業基盤の裾野拡大には、将来的にサプライチェーンを支えることが期待される高度な技術力を有する中堅・中小企業の新規参入を促進することが重要である。

- 防衛装備品の製造にも資する研究開発や試作・実証段階における設備投資、試験・評価設備の導入、認証取得等に要する初期費用や、専従技術者等の人件費を支援する制度を創設すること。
- 国が推進する安全保障の確立に向けた分野への参入を希望するティア２・ティア３等の地域の中堅・中小企業に対し、調達制度や参入手続、必要な技術・品質基準のほか、意図しない過失・法的リスクを防止するための相談窓口や情報提供機能を充実させること。また、防衛省・大手プライム企業とのマッチング機会を拡充すること。
- 各国の関連産業サプライチェーンへの参画を促進するため、海外市場の動向や共同開発・共同生産に関する情報、展示会・商談会等の情報発信を強化し、中堅・中小企業の海外展開を後押しすること。
- 国が推進する産業分野に企業が安心して参入・継続していくため、国内に製造基盤を維持・整備することの重要性、関連産業に携わる企業が果たす社会的意義や、防災・民生分野等（デュアルユース等）へもたらす効果等について、国が責任を持って国民や事業者に分かりやすく情報発信し、レピュテーションリスクや風評被害への配慮を含め、社会的な理解の促進に努めること。また、デュアルユース分野は、地政学情勢に伴う各国の政策変更の影響を受けやすいため、諸規制のコンプライアンスコストの増大により、企業の投資意欲が損なわれないよう、諸外国とも緊密に連携しながら、規制の予見性向上に努めること。

（２）高度なセキュリティ・インフラ導入に対する支援

わが国の安全保障の強化に資する産業において、サイバー攻撃や情報漏えいへの対策がこれまで以上に重要となっているが、サイバーセキュリティ基準や情報保全要件への対応は、中堅・中小企業にとって大きな負担となっている。

- ネットワークの高度化や監視システム、アクセス管理、情報管理設備など、セキュリティ対策に必要な設備投資に対する直接的な補助制度を創設・拡充すること。
- 基準適合に向けた現状診断や改善計画の策定、運用体制の構築を支援する専門家派遣制度を充実させ、中堅・中小企業が継続的に高いセキュリティ水準を維持できる環境を整備すること。

- 中堅・中小企業が生産に専念できるよう、契約手続や保全対策の標準化・簡素化を進め、安全保障を支える事業者の負担を軽減する仕組みを構築すること。

（３）適正な取引価格・収益性の確保と予見可能性の向上

国が推進する安全保障の強化に向けた産業の裾野拡大には、中堅・中小企業が安定した収益を確保し、将来を見据えた設備投資や人材確保・育成を継続できる環境の整備が不可欠である。

- 昨今の原材料価格やエネルギー価格、人件費等の上昇に対し、国による適切な価格転嫁の受容を前提に、サプライチェーン全体における取引適正化と価格転嫁の実効性確保を推進すること。
- 中堅・中小企業が中長期的な経営計画を策定しやすいよう、防衛装備品に資する中長期的かつ安定的な調達・発注見通しを提示すること。
- 継続的な契約や複数年度契約の活用を推進することで、企業の事業継続や設備投資、人材確保に対する予見可能性を高め、生産および技術基盤の強化につなげること。
- 中堅・中小企業が中長期的な経営計画や投資のタイミングを逃さず実行できるよう、補助金等の主要な支援事業を補正予算から当初予算へ計上して恒久化するとともに、複数年度にわたる計画への対応や年間を通じた随時受付体制を確立し、企業の予見可能性向上と持続的な成長を支援すること（再掲）。

４．中堅・中小企業のグローバル展開におけるリスク低減と成長支援

経済安全保障の重要性が一層高まる中、わが国産業の自律性と不可欠性を確保し、持続的な競争力を維持するためには、高度な技術力や独自の製造ノウハウを有する中堅・中小企業の役割が極めて重要である。とりわけ、特定国への過度な依存を低減し、調達先・販売先の多角化を進めるとともに、価値観や法の支配等を共有する信頼できるパートナー国や同志国等を中心としたグローバル市場への展開を促進することで、強靱で安定的なサプライチェーンを構築していくことが求められている。

一方、国際情勢や地政学リスクが大きく変化する中、海外展開を目指す中堅・中小企業は、知的財産の流出や海外における冒認出願（抜け駆け出願）、技術情報の不適切な流出リスク、さらには特定国による不当な経済的威圧（調達や販売の停止、事業活動の阻害等）による事業環境の不安定化など、様々な課題に直面している。また、近年では、人権デュー・ディリジェンス（人権 DD）への対応や経済連携協定（EPA）の活用、各国の規制・認証制度への対応など、国際ルールに沿った事業運営が求められており、専門人材や情報が不足する中堅・中小企業にとって大きな参入障壁となっている。

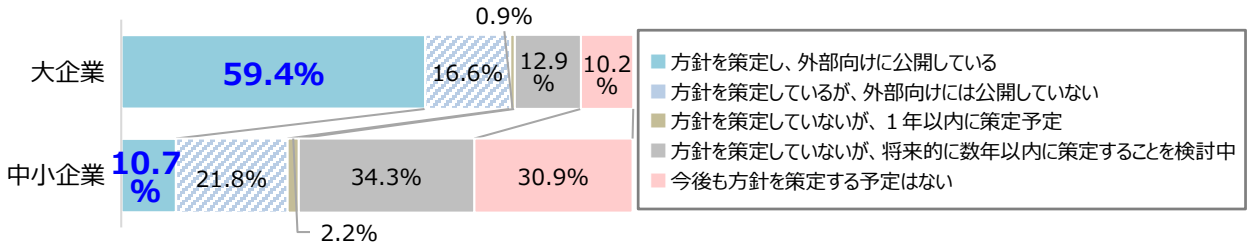
このため、企業の海外展開や新たな市場への挑戦を後押しする観点から、国によるリスク情報の提供、専門的な相談体制の整備、知財保護や法務対応への支援、国際ルールへの対応支援など、企業が安心して事業展開できる環境整備を進めるべきである。特に、中堅・中小企業が有する技術力や成長意欲を最大限に活かし、わが国の産業基盤強化と経済安全保障の確保につなげるため、官民一体となった支援体制の強化を図るべきである。

企業から寄せられる声

- 自社製品名称の商標登録を各国で取得しているにも関わらず、海外で当社製品名称を使用した模倣品が流通。弁護士を通じ、海外製造会社に通告書を送付したが、通告だけでも約 50 万円かかる。仮に相手側が裁判で争う姿勢を見せた場合、膨大な弁護士費用が発生してしまうため、中小企業にとっては権利を持っていてもこれ以上の対抗措置がとれないのが実情。　＜製造業＞

【企業における人権方針策定状況】

欧州を中心に、企業の人権尊重（過重労働、外国人労働者の人権侵害リスク）の取組が「自主的な努力」から「法的な義務」にシフト。日本企業においても、未策定企業は国際的なサプライチェーンから排除されるリスクが浮上している一方、中小企業における取組進展は道半ばの状況。



（出典）JETRO「2024 年度『日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査』」

（１）海外における知財侵害対策への支援

中堅・中小企業が有する独自技術や高度な製造ノウハウ、ブランド価値は、わが国の国際競争力を支える重要な経営資源である。一方、海外展開を進める中で、第三者による技術情報の不正取得や模倣品の流通、冒認出願（抜け駆け出願）による権利侵害などのリスクが高まっており、特に知財専門人材や海外対応のノウハウが不足する中堅・中小企業にとって大きな負担となっている。

- 海外市場における知財リスクや制度を事前に把握できる情報提供体制を強化するとともに、海外での知的財産権の取得および活用・保護に必要な費用への支援を拡充すること。
- 各国制度に精通した専門家による相談対応や、権利侵害発生時の対応支援を充実させ、企業が安心して海外展開に挑戦できる環境を整備すること。

（２）中堅・中小企業に対する「人権方針」策定、人権デュー・ディリジェンス（人権 DD）支援

国際的に人権尊重への関心が高まる中、国内取引先を介した間接的な関与も含め、グローバルサプライチェーンに参画する企業には、人権方針の策定や人権デュー・ディリジェンス（人権 DD）の実施が求められている。こうした取組は、海外市場への参入や取引継続の前提条件となりつつある一方、専門人材やノウハウが限られる中堅・中小企業にとっては対応負担が大きく、新たな参入障壁となる可能性がある。

- 国際的なサプライチェーンからの排除を防ぎ、さらなる海外展開を促進する観点から、中堅・中小企業が円滑に人権方針を策定し、人権 DD を実践できるよう、分かりやすいガイドラインやチェックツールの整備、専門家による伴走支援、優良事例の共有など支援策を拡充すること。

（３）経済連携協定（EPA）・自由貿易協定（FTA）、投資協定等の活用促進

特定国への過度な依存を低減し、同志国や価値観等を共有する信頼できるパートナー国等との安定的かつ多角的な供給網を構築するためには、経済連携協定や投資協定等を積極的に活用し、海外市場への展開を後押しすることが重要である。一方で、中堅・中小企業においては、制度の複雑さや手続に関する知識不足から、関税削減のメリットや投資保護規定を十分に活用できていない場合も多い。このため、協定の改定・見直しや制度運用の改善の機会をとらえた利便性の向上とともに、現場への伴走支援や成功事例の共有を推進する必要がある。

- CPTPP や RCEP 等の見直しや運用改善の機会にあたり、「サプライチェーンの強靭化」に資する項目や協力枠組みを適切に位置付け、同志国や信頼できるパートナー国間での調達安定化に向けた環境整備を進めること。
- 各国制度への対応や原産地証明申請の事前準備等について、企業の実情に応じた伴走支援を行うとともに、専門家による相談体制や情報提供機能を強化すること。
- 経済連携協定等の活用による海外展開成功事例の共有と横展開を進め、中堅・中小企業が国際市場で競争力を発揮できる環境を整備すること。

以上